

2025 YAMAHA SS FINAL CUP

フェスティカサーキット瑞浪特別規則書



公示

FESTiKa
CIRCUIT MIZUNAMI

本競技会は、一般社団法人日本自動車連盟(以下「JAF」という)の公認のもとに FIA 国際モータースポーツ競技規則/国際カート規則、ならびにその付則に準拠した JAF の国内競技規則/JAF 国内カート競技規則およびその付則、2025 SL カートミーティング規則、および本大会特別規則書、大会公式通知に従って開催されます。

第1章 競技会開催に関する事項

第1条 競技会の名称

2025 YAMAHA SS FINAL CUP

第2条 大会コンセプト

1. スポーツマンシップに準じ、技術向上と選手育成を目指します。
2. グローバルなカートレースに通用する選手を輩出します。
3. 大会に関連する参加者すべてのマナー向上を目的とし、安全で公平なレース運営を目指します。

第3条 競技種目

第 1 種競技車両によるスプリントレース

第4条 競技会の開催クラス区分と格式

開催クラス区分と格式は、表.1 を参照ください。

第5条 開催日程

2025 年 12 月 14 日（日曜日）

注 1、タイムスケジュール、追加事項は確定次第公式通知でご案内いたします。

注 2、諸事情により急遽予定が変更になる場合には、HP 上にてご案内いたします。

表.1

Class 格式	Class Held					
	Cadets OPEN	TIA Junior SS Junior	YAMAHA SSS	YAMAHA SS	KT Masters	Senior Lights Masters Lights
クローズド格式	○	○	○	○	○	○

第6条 開催場所と大会事務局

フェスティカサーキット瑞浪 全長 1,177m 最大直線長 145m

〒509-6472 岐阜県瑞浪市釜戸町足股 1064-118

TEL : 0572-63-3178/FAX : 0572-63-3179

E-mail : mizunami.staff@gmail.com

第7条 オーガナイザーの名称と所在地

主催：株式会社 フェスティカ

〒328-0066 栃木県栃木市柏倉町 1275-1

TEL : 0282-25-1500/FAX : 0282-25-1512

共催兼、イベントプロモーター：株式会社 栄光

〒468-0052 愛知県名古屋市天白区井口 1-1709

TEL : 052-803-7055/FAX : 052-803-7085

E-Mail : mail@eikoms.com



第8条 競技会組織委員会および審査委員会

大会公式通知にてご案内いたします。

第9条 競技会競技役員

大会公式通知にてご案内いたします。

第10条 審判員[競技オフィシャル]

1. JAF 国内競技規則 10-20 に基づく審判員の判定は、本大会特別規則を参照に実施します。
2. 審判員[競技委員]の氏名は、公式プログラムもしくは公式通知で示されます。

第11条 公式通知に関する事項

本規則書に記載されていない競技運営上の細則や、参加者に対する告知等、本規則発表後に生じた必要事項は、公式通知またはインフォメーション、アナウンスにてご案内いたします。

第12条 大会の延期、中止または取り止め、および変更に関する事項

JAF 国内競技規則 カート競技会組織に関する規定に基づき、主催者は大会審査委員会の承認を得て、大会の一部あるいは全部を延期、中止または取り止めることができます。大会の全部を中止、あるいは 24 時間以上延期する場合は、参加料は全額返還されます。ただし、保険料は返還されません。なお、エントラントおよび選手は、これによって生じる損失について、主催者に抗議する権利を保有しません。さらに、主催者は大会審査委員会の承認を得て、大会の内容を変更する権限も併せて保有するものとします。

第2章 競技会参加に関する事項

第13条 エントリーの申し込み

1. 受付期間：2025 年 11 月 14 日から締切日までとします。

詳細の日程は下記表を参照してください。

締切日を過ぎてからのレースエントリーは事務手数料 5,000 円を別途いただきます。

※現地エントリー払いの方は締切日にご注意ください。

	開催日	エントリー締切日
	12 月 14 日 (日)	～11 月 14 日 (金)

2. エントリー方法

WEB エントリー専用ページから申し込みください。

1) フェスティカサーキット瑞浪のホームページのトップメニューに[WEB エントリー]というメニューからエントリーをお願いします。

2) 参加要項を確認し、必要事項すべてを入力してください。

3) コース会員の方は、会員ナンバーを必ず記入してください。会員期限が切れていると入力できません。

4) WEB エントリー完了後、エントリーフィーをレース開催前までに必ず決済してください。
また、レース当日のご精算は出来ません。

3. 決済方法

下記、どちらかの決済方法で決済ください。WEB エントリー時に確定した金額をご確認頂き、決済するようにお願いします(2 重支払いにご注意ください)。

5) クレジットカード決済

6) コンビニ決済

決済完了で本エントリー終了になります。

4. 現地でエントリーの方へ

WEB エントリー以外で申し込みする場合は、必ずエントリー用紙をエントリー締切日までに大会事務局まで FAX にて送付お願いします。

通常のエントリー料金の他に、事務手数料 1,000 円をいただきます。また締切日を過ぎた場合 5,000 円も追加加算されますのでご注意ください。

この場合のエントリー代金のご精算は「現金」のみとします。

5. 申込時の注意事項

注 1) 決済にかかる手数料がある場合、費用は参加者の方で負担をお願いいたします。

注 2) 本エントリーページ内にある、参加誓約書をプリントアウトし、ドライバーが 18 歳未満の場合、親権者または保護者、ピットクルーの署名をし、レース参加受付時に必ず持参ください。

注 3) 記載の決済方法以外は受け付けておりませんのでご了承ください。

注 4) エントリー完了後、レース 6 日前までのキャンセルに対しては、瑞浪サーキット限定の 1 日走行無料券を 2 枚として返金させていただきます。

注 5) エントリー完了後、レース 5 日前になった時点でのキャンセルに対しては、一切の返金（走行券含む）はありません。

第14条 参加定員

1. 参加定員

Class	参加台数
Cadets OPEN	34 台
TIA Junior、SS Junior	34 台
YAMAHA SSS	34 台
YAHAMA SS	51 台
KT Masters	34 台

Senior Lights	34 台
Masters Lights	34 台

2. 参加台数が 10 台に満たない場合、他のクラスと混走になることがあります。
3. 参加台数が 3 台未満(2 台)の場合、当該クラスを不成立とする場合があります。
不成立となった場合、大会 3 日前までに当該選手へ通知いたします。
不成立となった場合、エントリーフィーは全額返金いたします。
4. 予選ヒート、決勝ヒートのフルグリッド台数
 - 1)全クラス、予選ヒート、(グループ戦のクラスあり)、ファイナルヒートのフルグリッド台数は 34 台とします。フルグリッド以上の参加台数となった場合、予選ヒートにて決勝ヒート進出選手を決定します。

第15条 参加資格

1. 選手資格

【 Cadets OPEN 】

当該年度年齢 小学 1 年生～ 本年度に有効な S L ライセンスカードの所持者で、
S L カデット以上 ※主催者が認めたコースライセンスの場合もあり

【 TIA Junior 】

当該年度年齢 小学 3 年生～ 本年度に有効な S L ライセンスカードの所持者で、
S L カデット以上 ※主催者が認めたコースライセンスの場合もあり

【 SS Junior 】

当該年度年齢 小学 4 年生～中学生 本年度に有効な S L ライセンスカードの所持者で、
S L カデット以上 ※主催者が認めたコースライセンスの場合もあり

【 YAMAHA Super SS 】

当該年度年齢 30 歳以上～ S L -B 以上 本年度に有効な S L ライセンスカードの
所持者 ※主催者が認めたコースライセンスの場合もあり

【 YAMAHA SS 】

当該年度年齢 小学 4 年生～ S L -B 以上 本年度に有効な S L ライセンスカードの
所持者 ※主催者が認めたコースライセンスの場合もあり

【 KT Masters 】 満 30 歳以上

本年度に有効な JAF 国内 B ドライバーライセンス以上、本年度に有効な SL ドライバー
ライセンス、または FMSC ドライバーライセンス所有者
女性に限り参加資格に合致したドライバーライセンスを所有していれば年齢制限は除外と
します。

【 Senior Lights 】当該年度： 中学 3 年生以上

本年度に有効な S L ライセンスカードの所持者、または FMSC ライセンス所持者。
※主催者が認めたコースライセンスの場合あり

【 Masters Lights 】当該年度： 40 歳以上

本年度に有効な S L ライセンスカードの所持者、または FMSC ライセンス所持者。
※主催者が認めたコースライセンスの場合あり

注) ハンディキャップドライバーは、JAF カート国内ライセンス条件付き以上

※各クラス、主催者が認めたドライバーや十分なレース経験がある場合に限り、出場を認
める場合があります

2. ピットクルー登録

全クラス 16 歳以上とし、選手 1 名につき 2 名まで登録可能とします。

第16条 レース参加に必要なものと傷害保険への加入義務

1. ライセンス

出場クラスに適合したライセンス、またはコースライセンス(主催者またはエントラントが認めた証明)が必要になります

2. 競技会参加に関する誓約書

フェスティカサーキット瑞浪のホームページにあるレース参加誓約書をプリントアウトし提出をしてください。

参加選手が 18 未満の場合、親権者または保護者、ピットクルーの署名の上、レース参加受付時に提出願います。

3. 競技規則書

競技当日まで、必ず特別規則を読んで理解してください。

4. 傷害保険への加入義務

1) 参加者の方へ

障害、死亡・後遺障害補償のある保険加入証明ができるもの、および保険証はコピーを持参願います。

2) ピットクルー、メカニックの方

ピットクルー・メカニックの方も傷害保険加入を推奨いたします。

第17条 ピットクルー等のピットエリア入場規定

当該競技のサポートに入る前、アナウンスにて入場をコントロールします。

ダミーグリッド、作業エリア、コースは危険な場所です。ピットクルー、メカニック、エントラントにおいては、施設内での事故等による傷害は、理由にかかわらず自己責任となります。ただし施設の不備は除きます。施設内のルールを守っていただき、すべての方が危険な場所で作業していることをご承知おきください。

第18条 エントリーフィーおよびピットクルー登録料

エントリーフィーにはピットクルー1 名分の登録料が含まれ、各クラス次の通りとします(表示価格は税込みになります)。

1. エントリーフィー

YAMAHASSS、SS クラス フェスティカ会員	26,000 円
YAMAHASSS、SS クラス フェスティカ非会員	28,000 円
その他のクラス フェスティカ会員	17,000 円
その他のクラス フェスティカ非会員	19,000 円

2. 自動計測装置(トランスポンダー)レンタル料

主催者が用意するレンタル用トランスポンダーを使用する場合、レンタル料として以下料金を加算します。

MYLAPS 製マイポンドーを所有し本大会で使用する場合、レンタル料は不要とします。

必ず WEB エントリー時にマイポンドー番号を入力してください。

レンタルポンドー料 **1,000 円**

3. 追加ピットクルー登録料 ※1 名につき **1,000 円**

第19条 参加受理と参加拒否、誓約書への署名

1. 参加者に対して大会事務局より参加受理または参加拒否が通知されます。

2. 参加を受理後、参加を取り消す申込者に対しての参加料は返金されません。

3. エントラント、選手、ピット要員は参加申込用紙に記載された誓約文に署名捺印しなければなりません。

第3章 競技に関する事項

第20条 参加車両

2025 年 JAF 国内カート競技車両規定、2025 SL カートミーティング Regulations 、および本規則書の車両規定に従って開催されます。

第21条 選手の装備品

1. レーシングスーツ

- 1) レーシングスーツは皮製または、JAF 公認のレーシングカートスーツもしくは、CIK/FIA 公認実績のあるレーシングカートスーツの着用が義務付けられます。
ただし、破れ、ほつれ、汚れの激しいものは使用が認められません。
- 2) グローブ(手袋)、シューズ(足首まで保護する靴)など、それぞれ丈夫なものを使用してください。ただし、軍手、ビニール手袋、かかとのあるシューズ等は認められません。
- 3) ネックガードおよびリブプロテクター
 - (1) 12 歳(小学生)以下の選手はネックガードおよびリブプロテクターを必備とします。
 - (2) Micro MAX、MINI MAX、Junior MAX に参加する 12 歳(小学生)以下の選手はネックガードおよびリブプロテクターを必備とします。
 - (3) 13 歳(小学生から中学生)以上の選手にも、ネックガードおよびリブプロテクターの装着を強く推奨します。
 - (4) 使用するネックガードおよびリブプロテクターは、破損のないものを使用してください。

2. ヘルメット

- 1) ヘルメットはフルフェイスタイプとし規格公認品を使用し、保護の役割を果たさないと判断した場合や著しく損傷しているものは使用不可とします。また、使用年数が 10 年を越えるものも使用できません。
- 2) 15 歳以下の選手に対し、CIK 公認ジュニア用ヘルメットの装着を推奨します。
- 3) シールドおよび捨てバイザー

走行中に、シールドが外れかけている場合は、オフィシャルが危険と判断しオレンジボールの対象となりますのでご注意ください。 また、捨てバイザーは使用禁止とします。

第22条 競技番号(ゼッケン)

1. 番号

- 1) 各クラスのゼッケンは、0 番から 99 番の範囲といたします。
- 2) エントリー時に希望ゼッケンナンバーがあれば申請してください。

2. エントリー後に、参加選手の登録氏名とゼッケンナンバーをエントリーリストに登録したあとに、再度、登録氏名またはゼッケンナンバーを変更したい場合は事務手数料として 3, 000 円を別途いただきます。

3. 各クラスに欠員が出た場合、一度決めたゼッケンナンバーを変更する場合があります。また欠員のいる場合のレースでは連番とならないことがあります。

4. 色

すべてのクラス 黄色ベースに黒文字

5. ゼッケン寸法

- 1) ベースサイズ 縦 17cm 以上
- 2) 数字 縦 15cm 以上

※既製品でなく自己作成品も可としますが、競技委員が数字の判別が難しいと判断した場合、ゼッケンナンバーの交換をお願いする場合があります。

6. 取り付け場所

車両の前後およびサイドボックス両側の 4 か所に取り付けしてください。

7. ゼッケンは選手各自で準備ください。

第23条 自動計測装置(トランスポンダー)

1. 参加選手は、オーガナイザーより貸し出された自動計測装置(トランスポンダー)を使用することとします。トランスポンダーは競技終了後すみやかに返却してください。万が一破損、紛失した場合、1 個につき **55,000 円(税込)**をオーガナイザーまたは、計測器所有者へ支払っていただきます。高価な計測装置につき、ご理解いただきますようお願いいたします
2. 貸し出した自動計測器(トランスポンダー)に計測不良がおきた場合、レース中の交換可能な時間を判断し別な自動計測器(トランスポンダー)に交換します。その場合もゼッケン番号に変更はありません。
3. 自動計測器(トランスポンダー)の配布は選手受付時に事務局にておこないます。
また、貸し出した自動計測器(トランスポンダー)は、決勝ヒート終了後にパークフェルメで回収します(マイホルダーの方は機器のみ返却してください)。
4. 参加者は、主催者が用意する自動計測装置(トランスポンダー)の代わりに、自身で所有する MYLAPS 製 Tranx 160、Tranx 260、Tranx PRO/FLEX、TR2、X2(以下、マイボンダーという)を使用することができます。また、使用する際は以下の項目を厳守してください。
 - 1) 使用申請については、エントリー時にマイボンダー番号を確実に記入してください。
 - 2) マイボンダーは所有者以外の使用はできません。他人との共用も認めません。
 - 3) ダブルエントリーでマイボンダーを共有することはできません。
 - 4) マイボンダーが正常に作動していないと、計時委員長が判断し競技役員により交換指示された場合は、直ちに主催者の用意する自動計測装置(トランスポンダー)に交換することがあります。
 - 5) マイボンダーを使用する際は、充電、製品管理は自己責任となり、それに伴う計測トラブルに関しては全て参加者の責任となります。計測不良によってタイム計測が出来なかった場合、リザルトにタイムは表示されずタイムトライアルの時はノータイムとなります。

5. トランスポンダーの付け忘れに関しましては、如何なる場合も「必備部品違反」とし、ノータイムとします。また、トランスポンダー取り付け位置は、車両座席(シート)の後部、またはシートステー(ブレーキ側)に取り付けるものとし、地面との距離は**約 30cm**の高さに設置するよう留意してください。

第24条 燃料(ガソリン)の指定と検査

JAF 国内カート競技車両規則 第 2 章 第 25 条に準じ、ガソリンスタンド計量器から販売されている一般市販の無鉛ハイオクガソリンを使用してください。

《指定ガソリンスタンド》

(株)西日本宇佐美 旧 19 号瑞浪 SS (ENEOS)

〒509-6101 岐阜県瑞浪市土岐町清水 1243

TEL 0572-68-6151

営業時間 月曜～金曜 7:00～21:00 / 土日祝 7:00～20:00

『車検でのガソリン検査について』

車検長の任意により、各ヒート後に使用した燃料(ガソリンや混合オイル含む)の成分検査を行います。※検査はランダムに実施します

(1) サンプルガソリンと明らかに色が異なる場合→車検長判断により当該ヒート失格

(2) サンプルガソリンと色は同じだが、判定数値が異なる場合

上記、(1)、(2) いずれも、次ヒートより主催者が用意したガソリンとオイルを使い走行となります。



参考例) 混合ガソリンの色違い

左側 . . . サンプルガソリン

右側 . . . 指定外ガソリン

注) 主催者が用意したガソリンを使用する場合

車検場へポリミックスを持参し、車検スタッフ立ち合いの元、ガソリンとオイルを受け取り
その場で混合したガソリンを使用して下さい。使用したガソリンとオイルの代金は、後日、
所属チームを通してご請求させていただきます。

※指定ガソリンの購入は、レースウィーク中のご用意を推奨いたします。

※本大会特別規則書の一部が変更になる場合は、公式通知でお知らせします

第25条 インテークサイレンサー

1. ROTAX クラス

- 1) ROTAX MAX CHALLENGE Technical Regulations 2025 を参照し、
合致したモデルを使用してください。
- 2) インテークサイレンサーの空気取り入れ口付近に、空気の流れを変える装置や整流板、
導風板等を取り付けることは禁止されます。
- 3) ウエットコンディションで、吸気口の雨カバーやインテークサイレンサー周辺の雨進入防止
板を装着する場合はウエットタイヤ装着時限定とします。
ウエットタイヤを装着していない時に同様のものが車体に取り付けられている場合、車両
違反の対象となります。

3. SL カートミーティングカテゴリーおよび KT Masters クラス

SL カートミーティング車両規則で認定のヤマハ刻印入り純正インテークサイレンサーが必
備になります。認定外のインテークサイレンサーを誤って使用した場合、ペナルティの対象と
なります。

第26条 ブレーキ

1. ブレーキはフットペダルにより両方のリアホイールに同時かつ有効に作動しなければなりませ
ん。
2. すべてのクラスにおいて、フロントブレーキ付きシャシーの使用を禁止します。

3. フロントハンドブレーキは、主催者が認めた者のみ使用許可します。その場合は一般市販
品や純正品に限ります。

第27条 ブレーキダクト

1. ブレーキダクトの装着はシャシーのブレーキ側に 1 本のみ認められます。
2. ダクトに使用出来る材質は柔軟で割れにくいプラスチック素材または、アルミ製の方向が
変えられるジャバラ状の筒とします。
3. 空気の吸気部は丸形状のものは円周、四角のものは四辺で計測し 60cm 以内であり、
空気通路部分は円周・四辺で計測し 30cm 以内とします。(取り付け方法、使用許可
品は JAF 規則に準拠します)

第28条 ラジエター

1. ROTAX クラス

- 1) ROTAX MAX CHALLENGE Technical Regulations 2025 を参照し、
合致したモデルを使用してください。
- 2) シャッターカバー(温度調整用カバー)の取り付けは認められます。但し、MAX 純正品に
限られ、強固に固定されていることとします。
- 3) 装着状態は車検委員によって確認される。取り付け方法変更や取り外しを指示された
場合、修正や変更してください。
- 4) 冷却水は水のみとし、不凍液やそれに相当する液体の使用は認められません。
- 5) 純正品のシャッターカバー以外でラジエターの冷却調整をする場合、ガムテープのみ使用
を認めます。この場合、ガムテープはラジエターに対して 1 周巻き以上に貼り付け、はがれ
ることのないようにします。

第29条 テレコミュニケーション

コース上の選手とそれ以外の者との間で連絡ができるテレコミュニケーション(遠隔通話装置、無線装置など)の使用は、公式練習から決勝ヒートまで禁止となります。

この事項に対する抗議は一切受け付けられません。

第30条 空力装置、補強部品、安全ガード、一般市販オプション品

1. すべてのクラス

取り付け方法、使用許可品は、2025 年までの CIK-FIA 公認品に限り装着可能とします。 ※SL クラスは SL 規定とします

その他、一般市販品の保護プロテクターの装着可否詳細は、ROTAX MAX CHALLENGE Technical Regulations 2025 と、本規則書に準拠します。

第31条 車載カメラについて

レース時に車載カメラを搭載する場合、公式車検時に「車載カメラ取り付け許可申請書」を提出して下さい。

公式車検後に申請書を提出する場合は、出走開始の **30 分前**までに車検へ提出してください。

車載カメラ取り付け許可申告書を提出後、カメラを取り外すもしくは取り付けしない場合も必ず車検委員長まで申し出を行い、申請の取り下げ処理をしてください。

※申請取り下げ処理は、出走開始の **30 分前**までに必ず行うこととします。

車載カメラで撮影した画像はあくまでも個人が楽しむものであると同時に、主催者側から車載カメラ映像を競技判定資料として、提出していただく場合があります。この場合、大会審査委員会側が画像を確認できた場合のみ撮影画像を判定資料とします。

1. 取り付け注意事項

- 1) カメラ本体は、ボルト(直径 5mm 以上を推奨)とナットでしっかり固定しゼッケンナンバースペースを隠さず、安易に脱落しないように強固に固定すること。

- 2) ボルト、ナットで固定できない特殊なカメラを取り付ける場合、事前に大会審査委員会までご確認をお願いします。固定に不備があった場合取り外しをお願いする場合があります。

- 3) 競技中の脱落があった場合ペナルティの対象となります。

4) 車載カメラ規定

- (1) 車載カメラ取り付け許可申請書を車検に提出せず競技に参加した場合
 - (2) 車載カメラ取り付け許可申告書を提出したにも関わらず、車載カメラを取り外すもしくは、取り付けしないで競技に参加した場合
 - (3) 競技中、取り付けの不具合により車載カメラが脱落した場合
 - (4) 指定外箇所へ車載カメラを装着した場合
 - (5) 事故等によって、車載カメラが脱落した場合
- これらの規定に違反した場合、ペナルティとなります。

第32条 大会指定オイル

今大会では、全クラスに使用するエンジンオイルを下記のものに限定いたします。

X e r a m i c C A S T O R E V O 2 T



第33条 ブリーフィング(ドライバーズミーティング)

参加選手およびエントラントは、必ずドライバーブリーフィングに参加しなくてはなりません。

ブリーフィングに参加しない場合は、ペナルティの対象となります。

エントラントミーティングを実施することがあります。開催する時は各エントラントへ事前に連絡いたします。

大会当日、交通事情等によってフリーイング開始時間に到着出来なかった場合は、事前に連絡があった場合に限り、大会事務局に遅延理由書を提出し競技参加が認められる場合があります。ただしタイムトライアル出走前までとなり、大会審査委員会の許可が必要となります。

第34条 ダミーグリッド

参加選手はタイムスケジュールに準じ、指定のダミーグリッドにて出走準備をしないといけません。ダミーグリッドに入場した後は、メカニック作業は禁止され、部品の交換、工具の使用、給油、ケミカル用品の使用等も禁止されます。ただし、タイヤ空気圧を調整するためのエアージェージ使用は認めます。ここでいうエアージェージとは空気圧を計る機能のものです。

※エアを送り出す機能のある器具、機械工具は使用不可

これに違反した場合、出走を取り消されその競技に参加することは出来ません。

1. 場所

1) フリー走行、タイムトライアル、予選ヒート、スーパーヒート

1 コーナー進入口手前のダミーグリッド

2) ファイナルヒート

ホームストレート

注1 工具を使った作業を行う場合は、進行委員または競技委員にその旨を説明し、指定された場所のみ作業が認められます。

注2 スタートが出来ないと判断した場合、再スタート準備はピットエリアに限定されます

注3 急激な天候変化の場合、ダミーグリッドでタイヤ交換のみ認める場合があります。

その場合はアナウンス等で案内いたします。案内があるまで作業はできません。

違反した場合、ペナルティの対象となります。

第35条 エンジン暖気に関して

1. パドック内ではエンジンの始動チェックのみが行えます。

2. パドック内でのエンジンの暖気運転、から吹かしは禁止されます。

3. エンジン暖気に関する違反はペナルティの対象となります。

4. スタート前にエンジン始動チェックが出来る場合

1) タイムトライアル、予選ヒート、ダミーグリッドのみ

2) ファイナルヒート

ホームストレートのみ

3) エンジンに不具合が生じた場合、車検への申告の上、技術委員、または技術委員長が任命したオフィシャル立会いの下、指定された場所で暖気が許可されます。

第36条 レース方式

1. Cadets OPEN、TIA Junior、SS Junior クラス

複数予選ヒート（予選 1、予選 2）、ファイナル（決勝）ヒートとし、

決勝ヒートの結果により最終順位を決定します。 ※参加台数によっては変更あり

Junior の 2 クラスは混走とします。台数によって決勝ヒートはそれぞれ行う予定です。

2. YAMAHA SS、SSS クラス

予選ヒートはグループ予選ヒート（A、B、C、D グループの予定 ※参加台数に

よって決定し、公式通知で発表します）、スーパーヒート、ファイナルヒートとし、ファイナルヒートの結果により最終順位を決定します。

3. KT Masters クラス

複数予選ヒート（予選 1、予選 2）、ファイナルヒートとし、ファイナルヒート

の結果により最終順位を決定します。 ※参加台数によっては変更の場合あり

レース方式の詳細や、周回時間等の変更がある場合は公式通知で発表します。

4. Senior Lights クラス、Masters Lights クラス

複数予選ヒート（予選 1、予選 2）、ファイナルヒートとし、ファイナルヒートの結果により最終順位を決定します。 ※参加台数によっては変更の場合あり
レース方式の詳細や、周回時間等の変更がある場合は公式通知で発表します。

第37条 フリー走行

1. 12 月 13 日の土曜日にポンダーチェックを含めたフリー走行を実施します。
2. 12 月 14 日の朝に各クラスのフリー走行（タイヤ選択自由）を 5 分間実施します。
※変更の場合は公式通知で発表いたします。
3. 公式練習走行の設定はありません。

第38条 タイムトライアル

1. すべての選手は、公式通知に記載された時間内で、タイムトライアルに参加しなければなりません。各クラスの参加台数によって組分けが決められ、公式通知に記載されたクラス順でタイムトライアルを行います。
2. タイムトライアルに参加しない場合は、ノータイムとなり予選ヒートは最後尾（または最後列）スタートとなります。
3. タイムトライアルの計測時間は、**7 分間（変更の場合は公式通知で発表）**とし、そのベストタイムを採用します。
4. 計測時間内であれば選手は各自のタイミングでコースインすることができます。
時間内であれば途中で止まった場合も再トライすることができますが、ピットイン、パドックインした場合は再トライできません。
5. 計測は、コースイン後にスタートラインを通過した車両に対して、全てのラップを計測し、ベストラップのタイムを採用します。義務時間は定めません。

- 1) 記録したベストタイムが同タイムの場合は、当該選手が記録したセカンドラップを採用します。更に同タイムとなった場合は、サードラップタイムで決定いたします。
- 2) 計測が出来なかった車両についてはノータイムとし、最後尾グリッドよりスタートとなります。
複数台の車両がある場合はゼッケン順に配列されます。
- 3) タイムトライアルが何らかの理由により中断された場合、残り時間分のタイムトライアルを再開します。再タイムトライアルの時間は大会審査委員会が変更する場合があります。

6. タイムトライアル中、計測機トラブルによってラップタイムが計測できない事態がおきた時、計時による手計測のタイムまたは参加者自身の車両に搭載されているデータロガーのタイムを採用する場合があります。
7. 計測機を装着しないまま出走した場合、ノータイムとします。
8. フロントフェアリングの正しい装着状態確認は、タイムトライアル後の車検で実施し、不具合がある場合は、第 8 章第 69 条に準じて判断します。
9. SS と SSS クラスの場合、3 組の組分けを行います。組分けは、参加受付時に抽選（変更の場合もあり）を行い決定します。決定した各組の選手は公式通知で発表され、タイムトライアル終了まで組分け走行を行います。 ※出走順は 1 組からスタートします。
10. 計測開始の流れ
 - 1) 計測開始：開始時間と同時にメインポストから計測中ボードが掲示されます。
 - 2) 計測中：計測中ボード掲示後、コントロールラインを通過した車両から順に、計測が開始
されます。計測時間内にコントロールラインを通過した全てのタイムを計測します。
 - 4) 計測終了：計測時間終了と同時に、メインポストにてチェッカーフラッグが掲示されタイム
ト
 - 5) ライアル終了となります。
11. その他の方法でタイムトライアル行う場合は公式通知に示されます。

第39条 グループ予選ヒート方式、予選ヒートの周回時間とグリッドの決定

1. YAMAHA SSとSSS クラス ※ファイナルヒートまでは混走とします

レースは組分けフリー走行、組分けタイムトライアル、予選ヒートはグループ予選ヒート（A、B、C、D グループの予定） ※参加台数によっては変更の場合もあり

2. YAMAHA SS、SSS クラスの予選ヒートのグリッド決定、

1) タイムトライアルの結果により 1 位は最速タイムを出した組(1 組と呼ぶ)の最速タイム(総合最速タイム)とし、2 位は他方の組(2 組と呼ぶ)の最速タイム、3 位は 1 組の 2 番目の最速タイム、4 位は 2 組の 2 番目の最速タイムとし、以下同様に決定します。1 組と 2 組のタイム差が **101%を超えない**場合でも、グリッド決定の方法は変わりません。

2) 決定したグループ予選ヒートで獲得した総合ポイントを集計します。

3) 変更になる場合は、公式通知とタイムスケジュールで発表いたします。

4) グリッド決定注意事項

(1) 各選手のグループ予選ヒートグリッドは、グループ予選ヒート終了まで変更ありません。

(2) 各予選ヒート後のリザルトポイント反映順

- ① 完走し車検を通過している選手
- ② 未完走(DNF)で車検を通過している選手
- ③ スタート(DNS)できなかった選手
- ④ ヒート失格(DQ)になった選手
- ⑤ エンジン交換、フレーム交換によって最後尾になった選手

注1 ⑤の場合、事前に発表したグリッド順を改定します

注2 リタイア届けが規定通り出された場合、事前に発表したグリッド順を改定します

スタート 30 分前を切った場合、グリッド順改訂は出来ず、参加出来ない車両ポジションは空席となり、発表したグリッドポジションで次ヒートのレースを行います

注) グループ予選ヒートの後にスーパーヒートを予定しています

SS、SSS クラスのみスーパーヒートポイントを加算してファイナルのグリッドを決定します

公式の通知にてご案内いたします

その他のクラス

1) 予選ヒート方式は、各クラスのタイムトライアルの成績で複数回の予選を行い、以下の通りとします。 ※TIA JuniorとSS Junior クラスは混走とします

(1) 予選ヒート回数：2 回

(2) 予選ヒート 1 のグリッド決定方法は、タイムトライアルの成績順とします。

(3) 予選ヒート 2 のグリッドは、予選ヒート 1 のベストタイム順とします。

(4) 予選ヒートのグリッド決定の優先順位

- ① 予選ヒートを完走し車検を通過している選手
- ② 予選ヒートが未完走(DNF)で車検を通過している選手
- ③ 予選ヒートをスタート(DNS)できなかった選手
- ④ 予選ヒートでヒート失格(DQ)になった選手
- ⑤ 予選ヒートの後、エンジン交換、フレーム交換によって最後尾になった選手

注1 予選ヒート 1 のベストタイムが同タイムの場合は、予選ヒート 1 のリザルト順とします。

注2 失格者が複数いた場合は、予選ヒート 1 のリザルト順とします。

(5) 予選ヒートでペナルティを受けた選手は、次の通り以下の予選ヒートのグリッド順へ反映します。

タイム加算ペナルティ、グリッドダウンペナルティを受けた選手に対しベストタイム順のグリッドから、一律 3 グリッドダウンとします。

例 1：予選ヒート 1 の成績がコリドー違反で 3 秒加算のペナルティとなった

例 2：予選ヒート 1 の成績がフェアリングペナルティで 5 秒加算のペナルティとなった

※例 1、例 2 共に予選ヒート 2 のグリッド順は、予選ヒート 1 のペナルティ内容にかかわらず、ベストタイム順で並べられたグリッドから **3 ポジションダウン**とします。

予選ヒートの周回時間

Class	レース時間
Cadets OPEN	規定時間にプラス 1 周
TIA Junior、SS Junior	
YAMAHA SSS、SS	
KT Masters	
Senior Lights クラス、Masters Lights	

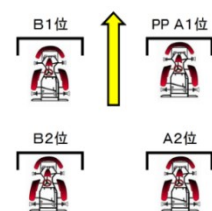
※レース時間は公式通知によってお知らせいたします

注) スーパーヒートのレース時間は公式のタイムスケジュールで告知いたします

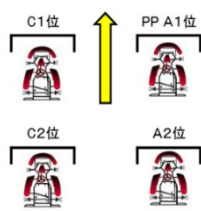
例：グループ編成の方法 『 タイムトライアルの成績によって編成 』

タイムトライアル 1 組			タイムトライアル 2 組		
順位	タイム	予選グループ	順位	タイム	予選グループ
1 位	31.242	A	1 位	31.245	B
2 位	31.245	C	2 位	31.248	A
3 位	31.250	B	3 位	31.253	C

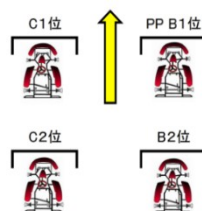
【 グループ予選ヒートのグリッド例 】



QH A-B



QH A-C



QH B-C

第40条 予選ヒートポイント

1. 予選ヒートポイントは、次の表に示す各順位のポイントを各選手に付保します。

【予選ヒートポイント表】 ※スーパーヒートポイントも同じです

順位	ポイント	順位	ポイント	順位	ポイント	順位	ポイント
1	0	10	10	19	19	28	28
2	2	11	11	20	20	29	29
3	3	12	12	21	21	30	30
4	4	13	13	22	22	31	31
5	5	14	14	23	23	32	32
6	6	15	15	24	24	33	33
7	7	16	16	25	25	34	34
8	8	17	17	26	26		
9	9	18	18	27	27		

2. 各選手は出走した予選ヒートで獲得したヒートポイントの合計を各選手の予選ヒートポイントとして累積されます。 ※スーパーヒートが実施されるクラスはその分も加算されます

3. 予選ヒートポイントは、全ヒートが終了した時点で予選総合結果として集計されます。

1) ペナルティ行為があつて順位が降格した場合、降格した順位のポイントを付保します。

2) 当該ヒート DNF の選手は周回数通りの着順とし、その順位通りのポイントとします。

3) 当該ヒート DNS の選手は、ヒートグリッド台数に+1 ポイントが加算されます。

4) ヒート失格の場合、ヒートグリッド台数に+5 ポイントが加算されます。

4. 各予選ヒートのヒートグリッド台数基準

1) グループ予選ヒートの場合 ⇒ 予選ヒート A-B のグリッド台数

2) 複数予選ヒート戦の場合 ⇒ ヒート 1 のグリッド台数

5. 天候急変やアクシデント等の諸事情で、タイムトライアル、予選ヒート、ファイナルヒートを含む各クラスのスタート順や、周回時間を変更する場合があります。

※変更になる場合は、アナウンス、及び公式通知で発表します。

第41条 ファイナルヒート（決勝ヒート）

1. 予選で獲得した総合ポイント順でグリッドを決定し決勝ヒートを行います
 - 1) グリッド順はすべての予選ヒートポイントを合算し、そのポイントが少ない方からグリッド順を
 - 2) 決定します。34 位から下の選手は予選落ちになります。
 - 3) ファイナルヒートのグリッド決定の優先順位は、獲得した総合ヒートポイントの合計が同ポイントの場合、タイムトライアルの成績を優先します。

注 1) 複数回予選のクラス ⇒ 予選の総合獲得ポイントで集計します

注 2) グループ予選のクラス ⇒ グループ予選の総合獲得ポイントで集計します

※スーパーヒートが導入されるクラスはそのポイントも加算されます
2. 予選まで混走だった YAMAHA SSS クラスと SS クラスは、それぞれにおいてファイナルヒートを実施します。
3. ファイナルヒートに参加出来ない選手が発生した場合、スタート 30 分前までにリタイア届が提出され受理された場合に限り、その空いたグリッドを詰めて再度グリッド編成をする場合があります。
4. 決勝で同着の場合は、その順位を各対象者に与えます。

例：2 着が 2 名いた場合 ⇒ 1 位、2 位、2 位、4 位….

ファイナルヒートの周回時間

Class	レース時間
Cadets OPEN	規定時間にプラス 1 周
TIA Junior, SS Junior	
YAMAHA SSS, SS	
KT Masters	
Senior Lights クラス, Masters Lights	

第42条 スタート

1. スタートは以下の手順に沿って進みます。
 - 1) スタート方式はローリング(2 列の隊列)スタートとします。
 - 2) タイムトライアル、予選ヒート、プレファイナルヒートは 1 コーナー脇のダミーグリッドからコースインとなります。ファイナルヒートは、オフィシャルの指示のもとコース内に進入し、ホームストレート上をダミーグリッドとします。車両をグリッドに置いたあとはコース内から車両スタンドを速やかにピットエリアに移動してください。サポートとしてコース内に残ることができるのは、登録ピットクルーのみとなります。
 - 3) 1 コーナー脇ダミーグリッドからコースインする場合、スタートの補助は 1 コーナー両側に置かれたパイロンとパイロンを直線で結んだラインまでとします。
 - 4) ウォームアップ走行 1 周後、フォーメーションラップで隊列を整えスタートします。

ただし、レース進行が大幅に遅れた場合はフォーメーションラップのみ 1 周行いスタートする場合があります。また、外気温度が著しく低く暖気走行が必要な場合や新品タイヤの装着で危険が予測される場合など競技長が必要と判断した場合はフォーメーションラップの周回を増やす場合があります。
 - 5) コースイン後にスタート信号灯にレッドライトが点灯されます。ラップ中のヒーティング行為は認められますが、走行中の安全性確保が条件となります。ヒーティング時のスピン、他車への接触等の行為はペナルティとなります。また 2 列の隊列が形成され始める 7 番ポストからスタートラインまではヒーティング行為禁止となります。
 - 6) フォーメーションラップ中の選手は 2 列を維持する速度で走行し、円滑な隊列を守りながらスタートラインへ向かいます。隊列はスピード調整のボード提示を確認し一定のスピードを守りながら 25mラインを目指します。
 - 7) スタート合図の信号灯に不具合が発生し動作不良になった場合、車両にスタート合図を知らせる方法は、日章旗を提示振動します。
 - 8) フォーメーションラップ中に、隊列から大きく遅れたと判断された選手に対し、白地に赤×(バッテン)ボードが提示され、その選手は隊列の最後尾（または最後列）に着かなくてはなりません。ミススタートとなった場合も白地に赤×(バッテン)は解消されません。

9) 走行中にストップしてしまった車両は確実に全車通過、安全に自力で再スタートできた場合に限り隊列の最後尾につくことができます。ただし、危険地帯での停止等の場合、オフィシャルが手を貸してコーススペースをクリアする場合があります。この場合の再スタート判断は競技長が決定し場合によっては審議対象になる場合があります。また、隊列に遅れた選手はコース内でスピード調整をして隊列の前からペースを落とし自分のグリッドに戻ることはできません。前方から戻った場合は、選手に黒旗が振られ当該ヒート失格となります。

10) フォーメーションラップ中のポジション復帰禁止区間は、11 コーナー進入の両側に引かれた赤い線上からスタートラインまでとなります。（左右に設置してある赤いパイロンが目印）この区間中にポジション復帰のため追い越しをするとペナルティとなります。復帰違反の場合は、選手に黒旗が振られ当該ヒート失格となります。

11) 不出走、白地に赤×でいなくなったポジション、走行中に停止した車両がいたポジションと、空席となったグリッドは他の車両によって詰めてはならず、スタート合図が出されるまで空席が維持されなければなりません。

12) 先頭グループは、後続の隊列を乱さないようにスピードを調整しなくてはなりません。これに違反した場合はペナルティが課せられます。たとえポールポジションでも、急加速によって隊列を乱す行為はペナルティとなります。選手は隊列のスピードとポジションを守り、安全にスタート出来るよう心がけなくてはなりません。自身の車両が不調に陥り加速出来ない場合や隊列内にいると危険だと予想された場合、必ずドライバーサインで周りに知らせ、安全に車両を停止させなければなりません。また以下の行為により赤旗によって競技が中断された場合、赤旗中断後の再スタート時のグリッドは、審議によって最後列になる場合があります。

(1) グリッド最後尾（または最後列）になるような行為

フォーメーションラップ中の隊列を著しく乱す走行や追突を招くような急減速な危険運転。ポジションを守れない走行等によってスタートを遅延させた場合。

(2) ヒート失格になるような行為

フォーメーションラップ走行中、悪質な危険走行や多重クラッシュを招くような行為によって競技を継続できないような事故原因を発生させ競技を中断させた場合。

13) 隊列のポールポジションがスタートライン手前 25mラインを超え、加速を始めたとき競技長が判断した時点で、レッドライトを消灯しスタート合図を全ドライバーに送ります。この時、セカンドポジション選手はポールポジションのドライバーより先に加速を始めてはなりません。セカンドポジション選手の加速が早かったとき競技長が判断した場合や、ポールポジションより先に加速を始めた選手、グリッド位置を詰めたりする選手、プッシング等の違反行為をしていた選手は、競技終了後にペナルティが課せられます。※この時、警告旗や警告ボードなどを使用します。（違反行為に関しての審議はビデオ判定となります）

14) レッドライト消灯と同じタイミングでピットエリアにスタートを知らせるため日章旗をメイン(センター)ポストで振ります。 ※デジタルフラッグ併用使用

15) スタート合図が出ればコリドーレーンの白線をカットしても問題ありません。ただしスタートの合図が出る前に、コリドーレーンの白線からのタイヤはみ出しや、隣の車両と接触するような行為をした場合は積極的な白黒旗が提示され、ペナルティの対象となります。

16) [スタートデレイ]：隊列の間隔やスピードが思わしくないと判断され、スタートができずローリングラップをさらに 1 周行う場合には、レッドライトの点灯を続けます。このとき選手は手を上げ、もう 1 週の合図を出し、再び、スタートの合図が出るまでグリッドポジションの変更や追い越しをしてはなりません。これに違反した場合はペナルティの対象となります。

17) [ミススタート]：スタートを切ったが、そのスタートに何らかの疑似が生じた場合、4 コーナーポストにてミススタートフラッグが提示されます。隊列はスタートを仕切りなおすため、再度ローリング隊列を整え速度を調整しながら再スタートに向け走行します。このとき選手は手を上げ、[もう 1 周]の合図を出し、再び、スタートの合図が出るまでグリッドポジションの変更や追い越しをしてはなりません。これに違反した場合はペナルティの対象となります。

18) フォーメーションラップ中の先頭車両が、11 コーナー進入手前のコース両サイドに設置されたパイロンとパイロンを直線で結んだラインに差しかった時点で、ピットエリアからの出走はできません。

第43条 レース終了

1. ファイナル（決勝）ヒート着順 1 位の選手がフィニッシュライン通過後 2 分以内に車両が同ラインを通過した選手に対してチェッカーフラッグが振られます。
2. 先頭車両にチェッカーフラッグが提示された時点で、ピットロード出口はクローズとなりピットエリアにとどまっている車両は再度コースイン認められません。
3. 車両を押してチェッカーフラッグを受けることは認められません。
4. レース終了後のダブルチェッカーは厳重警告となります。
5. 決勝レース、トップでチェッカーを受けた 1 位の選手に対しウイニングランを行う場合があります。 ※詳細は公式プログラムで発表いたします

第44条 完走

完走とはチェッカーフラッグに関係なく規定周回時間の 1/2 以上を完了していることとします。ただし、車両検査で適合しなければなりません。

第45条 順位の決定

レースの順位は次の順序により周回数の多い順に決定されます。

1. 完走者(チェッカーを受けた選手で車検を通過した選手)
2. 完走者(チェッカーを受けていない選手で、車検を通過した選手)
3. 不完走者(DNF)(完走扱いにはならないが、車検を通過した選手)
4. 不出走者(DNS)(順位はつかず、リザルトには掲載される、出走する意思はあったが結果、出走できなかった選手)
5. 失格者(DQ)(順位はつかず、リザルトには掲載されます)

6. 上記対象者が複数の場合は、ゼッケン順で並べます。

7. ペナルティ対象の選手が DNF 選手より順位が下回る場合は、DNF 選手を優先とします。

第46条 レースの中断

1. JAF 国内カート競技規則 カート競技運営に関する規定 第 9 章 第 35 条 レースの中断に準じ、赤旗提示の場合選手は直ちに速度を落とし、レースを中断するため追い越しをせず、オフィシャル指示に従い停止できる体制でホームストレート上のスタートライン手前で徐行して停止します。その場合、センターを空けて危険を回避することに努めてください。競技長の指示があるまでピットクルーはグリッド上への介入および車両の整備をおこなってはいけません。また、工具を用いた修理等は一切禁止されます。修復が必要になった車両はピットエリアで修理し、レースに復帰できる場合があります。
2. 悪天候により走行危険と判断した場合の赤旗時、選手はホームストレートに戻らずパドックインして雷雨等の危険から回避できるように対処します。
※ピットインゲート付近のオフィシャル指示に従ってください。
3. 赤旗によって競技中断となった場合、競技長より指示がない限りメカニック作業(プラグ交換やフロントフェアリングの修正)や給油等はできません。この場合、再スタートの時間を決め作業実施の有無や再スタート出来る車両の確認を行います。
4. 作業を実施する場合基本ピットエリアになりますが、最短時間で再出走出来る場合、コース上での軽作業を認める場合があります。赤旗後の処置については各ヒートで裁定が異なります。

第47条 レースの成立

レースの成立は次のように決定されます。競技時間を満了出来る場合と赤旗中断などで競技時間を満了出来ない場合があります。

1. 競技時間の場合 ⇒ 規定時間の 70%を経過していればレース成立とします。
※この場合、残り周回数が残っていても競技時間で決定します。
2. 周回数競技の場合 ⇒ 規定周回数の 60%を経過していればレース成立とします。

第48条 ニュートラリゼーションの実施

競技中、赤旗提示まではいかないと判断した場合、ニュートラリゼーションが発動されます。すべてのフラッグポストからデジタルイエローフラッグが点滅されると同時に、イエローフラッグと SLOW ボードが提示され、コース上はニュートラリゼーションとなります。この場合、競技走行中の選手はトップを走っている選手を先頭に 1 列の隊列で周回をかさねます。選手はニュートラリゼーションが解除されるまで 1 列の走行が続きます。また、1 列隊列走行中のラップも競技周回数としてカウントされます。場合によっては解除されず、赤旗となる場合や競技終了になる場合もあります。ただし、赤旗になった場合は、赤旗の対処になりますのでご注意ください。ニュートラリゼーション中の詳細はホームページにリンクしますので円滑な競技再開に向け、参加選手は、選手サイン、スピード調整、リスタートに向けてのルールを覚えてください。

1. 1 列隊列走行のスピード目安はタコメーター8000rpm 位とします。
状況に応じて変更する場合は、ブリーフィング時に告知します。
2. 全選手はニュートラリゼーション中であることを認識し、先頭集団のカートは必ず速度を落とし安全スピードを保持します。この時ピットインは出来ませんが、コースに復帰する場合は必ず最後尾に着くこととします。
3. ニュートラリゼーション終了の合図は各ポストのデジタルイエローフラッグが点滅から点灯に変わり、イエローフラッグが静止に変わります。SLOW ボードの提示は継続されます。
この合図で次の周から競技が再開されることを選手に知らせるサインとします。

4. 競技再開は、先頭の車両からポジション復帰禁止目印のレッドライン手前より、加速が許されます。ただし、1 列の隊列はコントロールラインを超えるまで継続し、追い越しは出来ません。コントロールラインに先頭の車両が接近し、センターポストでデジタルグリーンフラッグの点滅を合図に競技再開となります。ただし、コントロールライン手前から、1 列隊列からはみ出し追い越しを始めた場合、隊列違反ペナルティの対象となります。先頭の車両が 1 周するまで全ポストでデジタルグリーンフラッグが点灯されます。
5. ニュートラリゼーション中の追越しはピットロードに侵入した車両と、トラブルにより減速したカートやスピードを維持出来ずラインを譲るカートがいる場合のみ認められます。

第49条 給油

レース中のピットエリアおよびダミーグリッド、コース上での給油は禁止とします。許可なく給油をした場合、当該ヒートの出走を認めないかレース途中の場合は当該ヒート失格とします。悪質な場合、レース除外とします。赤旗中断等による再走行準備のため給油する場合は競技長から許可が出たあとアナウンスによって給油が認められる場合があります。給油が出来る場所はピットエリアのみとなります。

第50条 信号旗

JAF 国内カート競技規則 カート競技会運営に関する規定第 3 章 に従ってください。競技旗や白地に赤バツテンのボード、その他の合図は基本ホームストレートのメインポストにて、ホームストレート側、バックストレート側で提示します。その他の競技旗は、各コーナーポストで競技委員が提示します。それ以外の方法を取り入れる場合は公式通知で発表します。

1. デジタルフラッグ導入実施

※デジタルフラッグ運用の公式通知を必ずご確認ください

2. 白地に赤×(バツテン)ボード

ローリング隊列から大きく遅れたと判断され、白地に赤×(バツテン)ボードが提示された選手は最後尾（または最後列）に着かなければなりません。

対象選手は、スタートが切られるまで最後尾（または最後列）を維持します。

3. 緑旗とデジタルグリーンフラッグ

コースクリアや危険追い越し禁止区間の解除

1) ダミーグリッドからのスタート合図は緑旗(グリーンフラッグ)を用います。

2) デジタルイエローフラッグエリア(追い越し禁止)の解除に用います。

デジタルイエローフラッグ提示ポストから、追い越し禁止解除ポストでデジタルグリーンを点灯を提示します。 ※ニュートラリゼーション時、競技再開の時も使用します

4. 白黒旗

スポーツ精神に反する行為をした選手に対し、ピット停止を義務づけられる黒旗掲示の最終的警告で以下の場合、対象選手に対し積極的に白黒旗が提示されます。

1) ローリングスピード落とさない選手

2) ローリング隊列の自己ポジションを無視して乱す選手

3) 軽度の違反行為、走行マナーが悪く、非スポーツマン的行為をして競技を乱す選手

4) スタート後に、同じ選手が白黒旗の対象になるような行為を重複して行なった場合、そのヒートで白黒旗累積 2 回になり黒旗が提示され競技を停止し競技長の所まで出頭しなければなりません(白黒旗は、その他のヒートには累積されません)。

5. オレンジディスク旗（オレンジボール） ※バックストレート側でも 1 回提示

競技中に、車両装備品の脱落や不具合発生または選手の安全装備品に不具合やその装備品に脱落が発生した場合などに対し、ピットエリアに戻りその箇所を修復し、競技に戻りなさいという状況で運用します。修復が完了するまで競技を再開できません。また競技残り僅かな周回や最終ラップの場合は、競技中のアクシデントによる車両装備品の脱落や不具合が発生したとしてもオレンジディスク旗を提示出来ない場合があります。

6. 黒旗

悪質または危険、選手マナーやモラルの欠如したルール違反の参加選手に対し提示されます。競技をただちに止めパドックインし、競技長の所まで出頭しなければなりません。

7. 青/赤旗

周回遅れになろうとしている、もしくは周回遅れの選手に対して、ゼッケンナンバーと一緒に提示されます。青/赤旗は競技長の指示によりメインポストで振られ、提示された選手は迅速にピットインしレースを止めなければなりません。

使用は、**SS クラス、Senior Lights、Masters Lights** クラスの**ファイナルヒート**のみになります。

8. イエローフラッグ解除のグリーンフラッグ提示導入の実施

デジタルイエロー（またはイエローフラッグ）からの減速、追い越し禁止区間を、対象箇所から対象障害物ではなく、次のポストで提示するデジタルグリーン（またはグリーンフラッグ）までの運営を実施します。各選手は、デジタルグリーン（またはグリーンフラッグ）先からスピードアップや追い越しができるものとします。これまで通り、コース上やコース脇で、停止車両や事故が発生している場合、その手前のポストでデジタルイエロー点滅やイエローフラッグが振られます。対象箇所から対象車両までがイエロー区間ではなく、デジタルグリーンを超えるまでが減速、追い越し禁止区間となります。

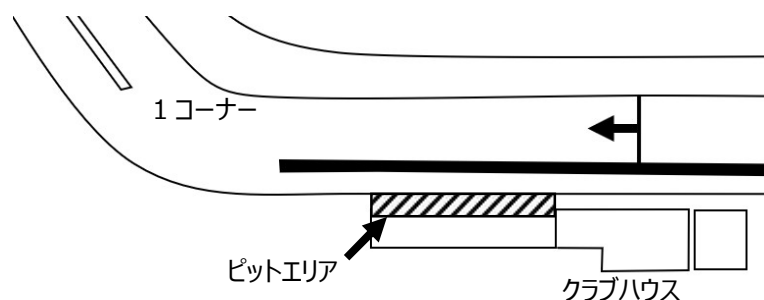
注1 グリーンフラッグ担当のコース員が選手救済等で不在時は、フラッグが出てないため、デジタルグリーンを優先し、追い越し禁止区間として判定いたします。

注2 軽度なスピンや車両復帰が素早く行われた場合、グリーンの合図を出す前に対象エリアの区間が解除になる場合もあります。

第51条 ピットクルーおよびピットエリア、パドック

1. ピット内およびピット前作業エリア(ピットエリア)で作業できるのは当該クラスに出場している選手と登録されピットクルーのみとします。

2. ピットエリアに入れるのは、登録されたピットクルーと選手のみとします。無登録の者がピットエリアで作業するとペナルティの対象となります。



3. ピットエリアは、図の斜線部分とします

4. 屋根付きピット下前面の指定エリアとピットロードに引かれた白線内とします。

5. ピット作業をエリア外で行うと「ピット外作業」に該当しペナルティの対象となります。

6. コース内での回収作業、グリッド上でのスタート補佐などは、登録されたメカニックおよびピットクルーと選手のみとします。

7. ピットクルーの行為については、JAF 国内カート競技規則 カート競技会参加に関する規定 18 条 に基づき、選手に直接責任があるものとします。ピットクルーの規則違反で、対象選手に黒旗を提示することがあります。

8. ピットロードを必ず徐行しなければなりません。徐行を怠った場合や危険な走行はペナルティの対象となります。

9. ピットロードへ入った車両は、必ずピットストップしエンジンを停止しなければなりません。これに違反した場合はペナルティの対象となります。

10. 赤旗によって再スタートまでの時間内にメカニック作業や給油を行う場合、競技長の指示の元、必ずピットエリアにおいてのみ、その作業が認められます。

11. パドックエリアにおいて火気および発火物の使用は禁止されます。

12. ピットサインが出せる場所は、指定されたサインエリアのみとします。ピットサインエリア外でサインを出す行為をするとペナルティの対象となります。

13. ローリングの隊列がコースインしたときから、隊列がスタートを切って 1 コーナーを過ぎるまで、サインエリアへの立ち入りは禁止とします。指定のピットサインエリアに関しては公式通知にて発表いたします。

第52条 車両保管および公式車両検査

1. JAF 国内カート競技規則 カート競技会参加に関する規定第 3 章 に基づき、車両検査が行われます。公式車検ではレーシングスーツも車検の対象となります。CIK/JAF 公認実績のあるレーシングスーツの着用が義務付けられます。規則に不適合な部分がありながらも、なお技術委員に発見されなかった場合でも承認を意味するものではなく、レース中にそれに関する疑義が生じた場合は旗の指示を受ける場合があります。

2. 公式車検の日時および場所は公式通知にて通知します(時間厳守)。

3. 各ヒート終了時には必備部品が備わっているものとします(必備部品の軽度なズレなどに関しては、技術委員長の判断になります)。

4. レースを終えた車両は、車検場で車両検査をおこない、車両の適合、不適合を大会審査委員または技術委員が審議し判断します。

5. 決勝レース終了後は、指定車両に対し車両保管および再車両検査を行います。

6. 車両保管の時間は決勝レース終了後 30 分以上とし、所定の場所で行われます。保管中は技術委員の指示があるまでは保管車両に一切触れてはなりません。

7. 車両保管解除後は、車両をすみやかに引き上げなければなりません。

8. 技術委員長は、スタートした全ての車両に対して検査を行なう権限を持ち、技術委員長より検査の指示があった場合は、参加者もしくは登録されたピットクルーが責任を持って、車

両やエンジンの分解および組み立てを行うこととします。また、関係役員、エントラントおよび選手、登録されたピットクルー以外は検査に立ち会うことはできません。車検対象車両やエンジンの検査終了後は、すみやかにエンジン、部品、工具類など一式を必ず引き上げなくてはなりません。

9. 本条項の検査に応じない場合は失格とします。

10. 記条項の違反者には、大会審査委員会の決定するペナルティが課せられます。

第53条 その他競技に関する注意事項

1. 選手は、危険回避義務があることを十分に理解しなければなりません。
2. 停止車両が選手自身によって、再スタートならびに車両移動ができないと判断された場合、オフィシャルの手によって安全な場所に車両を移動する場合があります。この場合、通常はレースリタイアとなり当該ヒート競技終了となります。また、危険地帯での停止や多重クラッシュによる車両の重なり等をオフィシャルが手を貸し救済補助する場合があります。このあとレースに一旦戻れたとしても、安全を優先し補助したので競技委員の判断により排除される場合があります。基本原則は、公式練習、タイムトライアルおよびレース中にスピン等で車両が停止した場合は、他を妨害することなく後続車両通過後、またはコース委員の指示があり、自力で再発進できる場合のみレースに復帰できるものとします。復帰するための最小限の方向転換は認められます。
3. Cadets OPEN クラスの場合、車両を降りた時点で当該ヒート終了になりますが、緊急の場合救助を優先いたします。オフィシャルが手を貸したことによって、即リタイアというのではなく、安全を第一に考えて危険個所から避難させるためだけに補助する場合があります。通常は車両を降りるか、オフィシャルによって車両を移動させられた時点で当該ヒート競技終了となります。
4. ショートカットはオフィシャルの指示がない限り禁止となりペナルティとします。ショートカットについての解釈は、走路でない場所を走行した選手が、その行為により有利になる状態が発

生した場合を示します。ただし危険回避のため飛び出したあと、後続のカート位置を確認し、元のポジション付近やその後方に安全に復帰する場合は問題ありません。

5. 悪天候やレース進行上のトラブルによりクラス出走順を入れ替える場合があります。また赤旗によりレース中断した場合も同様の措置をとる場合があります。

6. タイムスケジュールの基準時計をコースに設置します。各ヒートのスタート定刻までにダミーグリッドに来ていない車両がいたとしても、時間通りにコースインとします。
公式のタイムスケジュールが早まった場合や遅れている場合に関しては、アナウンスでスタート時間をお知らせします。

7. 競技中に、吸気、排気装置にトラブル・脱落が発生した場合、ただちに安全な場所へ停止するかパドックに入って競技を終了しなくてはなりません。競技を続行している場合、その選手に黒旗の提示を行い競技を停止させます。ただし、安全上問題がある場合は、その限りではありません(安全上問題がある場合、オレンジディスク旗で修理させる場合もあります)。

第4章 ペナルティ〔罰則〕に関する事項

第54条 ペナルティ

1. 2025 年競技規則に基づく危険・反則行為に対しペナルティを課します。ペナルティの判断は競技長や審査委員長(大会審査委員会含む)によって国内格式競技罰則やフェスティカサーキットグループの罰則(ペナルティカタログ)等の資料に基づき決定されるものとします。
2. ドライバーサインを怠った選手やドライバーマナーを厳守していない選手に対し注意、警告とする場合があります。
3. 競技会中の反則行為について、選手を停止させることなくペナルティを課す場合があります。

第5章 抗議、暴力等に関する事項

第55条 抗議

1. JAF 国内カート競技規則 第 13 章 に基づき、抗議は書面にて抗議料を添付の上、エントラントより競技長を経由して大会審査委員会に提出するものとします。
 - 1) 技術委員または車両検査委員の決定に対する抗議は車両検査後 **15 分**以内とします。
 - 2) 競技中の過失または反則に対する抗議はその競技終了後 **30 分**以内とします。
 - 3) 競技の成績に関する抗議はその発表後 **30 分**以内とします。
2. 大会運営役員に対する各抗議はエントラントのみ受け付けるものとし、抗議料は、現金 22,000 円とします。(JAF 国内カート競技規則・付則、カート競技に関する申請・登録等手数料規定に関する第 8 条に基づく)提出された抗議により再車検等を実施し、その抗議が成立した場合には再車検等の要した費用ならびに組み立て費用は被抗議者であるエントラントおよび選手の負担とし、これと反対に、当該車両等が規則通りのものであることが判明した場合は、抗議提出者がそれらの費用を負担しなければならず、費用の算定については技術委員長に委ねられます。
3. エントラント及び選手の遵守事項
 - 1) エントラントは自己の係る全ての者にすべての法規及び規則を遵守させる責任を有します。
 - 2) エントラント、選手及びピットクルーは本特別規則の下で開催される競技会中に生じた事態についてコースの所有者、主催者とその関係者及び大会役員に対していかなる責任も追及できません。
4. エントラント、選手及びピットクルーは、競技委員やレースジャッジに対し、スポーツマンらしくらぬ行為や不謹慎な言葉遣い、暴言、威圧、あるいは競技を妨害する行為をとった場合、当該競技会失格とします(施設退去の場合もあります)。

5. エントラント、選手及びピットクルーによる、競技会場での言葉による脅しや侮辱、威圧、暴力行為をした場合、主催者の判断により当該競技会失格、当施設からの退場、次戦のエントリー拒否等のペナルティを与えることができます。

主に、選手に対しての暴力(特に子供へ)選手間同士の暴力は目に余る物がありますので人道的な対応を心より願います。

6. 主催者や大会審査委員、選手間に対して、SNS 等で誹謗中傷、侮辱をした場合、競技会の参加を取り消す場合やエントリーの拒否をする場合があります。
7. 規則の解釈、本規則ならびに競技の細則に関する解釈に疑義が生じた場合は、大会審査委員会の決定を最終的なものといたします。

第6章 賞典に関する事項

第56条 賞典と副賞

1. 決勝の順位によって賞典対象を決定します。
2. 賞典は選手に対して行われます。

1 位	トロフィーと副賞
2 位	トロフィーと副賞
3 位	トロフィーと副賞
4 位	副賞のみ
5 位	副賞のみ

3. 内容は全クラス、次のように定めます。
4. 各クラス正賞 1～3 位までの予定とします(参加台数不明確のため)

注 1、Cadets OPEN 1 位～3 位

注 2、TIA Junior 1 位～3 位

注 3、SS Junior 1 位～3 位

注 4、YAHABA SSS 1 位～3 位

注 5、YAMAHA SS 1 位～3 位

注 6、KT Masters 1 位～3 位

注 7、Senior Lights、Masters Lights 1 位～3 位

注 8、参加台数が少ないクラスは当日発表します

5. 賞典の対象は、決勝ヒートにて完走(完走扱い含む)した選手に限ります。

※各賞典内容は変更になる場合があります。

第7章 その他に関する事項

第57条 その他一般事項

1. 変更事項が生じた場合は公式通知にて通知します。
2. 技術委員に承認されたデータロガー(データ蓄積装置)およびタコメーターの使用は可能とします。ただし、データロガー用のトランスミッター(発信機)の設置場所はコース外としオーガナイザーによって承認された場所のみとします。
3. オーガナイザーは大会審査委員会の承認を得て大会の一部あるいは全部を延期、中止する事ができます。なおエントラント、選手はこれによって生じる損失についてオーガナイザーに抗議する権利を有しません。さらに、オーガナイザーは大会審査委員会の承認を得て大会の内容を変更する権限もあわせて保有するものとします。これに対する抗議は認められません。
4. パドック、ピット、ピットエリア内での火気の使用は禁止されます(施設の告知や注意事項を守ってください。また、ゴミの不法投棄をした場合は施設内に投棄したすべてのゴミを必ず後日でも処理していただきます)。
5. 指定された場所以外での喫煙は禁止されます。

6. 使用するピット・パドックは主催者側で指定させていただきます。

7. 競技中の電光板表示(タイム・順位)およびレースアナウンスは、サービスとして行っているものであり、競技成績の暫定や正式との食い違いがあったとしても、審査委員会と計時による競技最終結果(リザルト)が優先されます。

第58条 競技車両に関する申請方法と手順

1. 車両に取り付ける車載カメラの申請は車検時または、次スタート 30 分前までに技術委員長に提出し了承を得てください。その後、事務局から大会審査委員会へ書類が回り承認されます。申請用紙は事務局から受け取るか、HP からプリントし使用してください。詳細は 31 条通りとします。申請料は無料です。

2. エンジン交換、シャシー交換の申請は、次スタート 30 分前までに技術委員長に承認を得て、申請用紙を事務局から受け取るか、HP からプリントし使用してください。
流れ⇒ 技術委員長の承認 ⇒ 申請用紙記入 ⇒ 事務局にて申請料を収める ⇒ 事務局から大会審査委員会へ書類が回る ⇒ 承認されグリッド表等の差し替え。
ここまでの作業があるので、必ず時間厳守でお願いします。

※詳細は 64 条、66 条通りとします。 ※申請料は記載の費用が必要です。

第59条 損害補償

1. すべての参加者は、自己の過失により、施設の器材、計測器等、その他諸々に損害を与えた場合は、その損害について責任を負うこととします。
2. 主催者および大会役員の業務遂行により起きた選手およびピット要員の死亡、負傷および車両の損害に対して主催、共済、後援、協力、協賛するものおよび大会役員は一切の補償責任を負わないものとします。

第60条 緊急医療機関に関して

本大会において、緊急時の搬送指定病院を以下の通りとします。

緊急指定病院 < 土岐市立総合病院 >

〒509-5193 岐阜県土岐市土岐津町土岐口 703-24

TEL : 0572-55-2111(代表)

※複数の事故等によって緊急車両が間に合わない場合、当事者やチーム関係者の車両にて搬送をお願いする場合があります。

ただしケガの状態が不明確で、ケガ人を動かすことが不可能な場合、医療チームの到着をもって判断いたします



第61条 本規則書の解釈

本規則書ならびに競技の細則に関する解釈に疑義が生じた場合は、大会審査委員会の決定を最終的なものとみなします。

第62条 本規則書に記載されていない事項

本規則書に記載されていない事項は、2025 FIA(国際自動車連盟)の国際モータースポーツ競技規則と国際カート規則、それに準拠した 2025 年 JAF(日本自動車連盟)国内競技規則と JAF 国内カート競技規則、当該年 SL カートミーティング Regulations、および本大会特別規則書とその車両規定に準拠します。

第8章 カートに関する事項

第63条 シャシー、エンジンおよびタイヤの登録

競技に使用するシャシー、エンジンおよびタイヤは車両申告書に登録済みのものとし、次の個数が登録できます。

第64条 エンジン登録とエンジン交換規定

1. すべてのクラス

1) 全クラス、規定に合致する仕様のエンジンを **1 基**登録とします。

Class	シャシー	エンジン	タイヤ
Cadets OPEN	1 台	1 基	ドライ 1 セット ウェット 1 セット
TIA Junior、SS Junior			
YAMAHA SSS、SS			
KT Masters			
Senior Lights、Masters Lights		2 基	

(1) タイムトライアル、各予選ヒートの後にエンジン交換が生じエンジンを追加登録する場合は、技術委員長に確認了承を得て、その後大会審査委員会の承認を得て、別なエンジンを 1 大会 1 回のみ追加差し替えすることが可能です。この場合、次のヒートのグリッドは最後尾（または最後列）となります。

- (2) エンジンを追加登録する場合、事務手数料として **5,000 円**を事務局に支払い、エンジン追加登録の手続きを完了してください。
- (3) エンジンが破損した場合、他の登録のエンジンを 1 基レンタルし追加登録し使用することを認めます。ただし、下記の要件を満たしていることとします。
- ① 技術委員長が、破損状態を確認し使用不能と判断していること。
 - ② エンジン交換書面提出し、大会審査委員会の承認を得ること。
 - ③ その後の出走予定ヒートに間に合うよう作業が出来ること。
- ヒート出走時間に遅延した場合、そのヒートの参加は認められず、DNS となります。
- ④ エンジンを追加登録する事務手数料として **5,000 円**を事務局に支払うこと。
 - ⑤ 出走予定ヒートのグリッドは、最後尾(または最後列)ということを了承すること。
- (4) エンジン検査対象となる選手が、交換したエンジンでレースを終了した場合、交換した登録エンジン、使用部品すべてが車検対象となります。
- (5) エンジン交換によって、最後尾(または最後列)スタートの車両が複数いる場合、次ヒートのスタートは、エンジン交換申請書提出順にグリッドを決定します。
- (6) エンジンの交換申請書提出は、次出走ヒートのスタート **30 分前**までとします。

第65条 カート

カートは本特別規則書技術規定に合致した車両であることとします。

第66条 シャシー規定

1. 2 クラス以上のクラスに参加する場合、登録した 1 台のシャシーに、エンジンを載せ替えて参加することは出来ません。その場合、各クラス用に使用するシャシーを準備してください。
2. 一般市販品の保護プロテクターは装着可とします。ただし、シャシー剛性をあげるような素材や取り付け箇所によっては、取り外しを命じる場合があります。

3. 競技中の事故等によって登録したシャシーが使用不能になった場合に限り、未登録のシャシーに交換し次のヒートに参加することが出来ます。ただし、下記の要項を満たすこととします。

- 1) 技術委員長が走行不能または、修理不能と判定していること
- 2) シャシー交換書面を提出し、大会審査委員会の承認を得ていること。
- 3) その後の出走予定ヒートに間に合うよう作業が出来ること。

ヒート出走時間に遅延した場合、そのヒートの参加は認められず、DNS となります。

- 4) シャシー交換申請手数料 **5,000 円**を事務局に支払い完了していること。
- 5) 出走予定ヒートのグリッドは、最後尾(または最後列)ということを了承してください。

4. タイムトライアル直前のシャシー交換はタイムトライアルの結果に反映され、タイムトライアルへの出走は認められますがリザルトはノータイム扱いとなり予選ヒートのグリッドへ反映されません。

5. シャシー交換によって最後尾(または最後列)スタートの車両が複数いる場合、次ヒートのグリッドは、シャシー交換申請書提出順で次ヒートのグリッドへ反映されます。

6. エンジン交換による最後尾(または最後列)の車両とシャシー交換による最後尾(または最後列)の車両が重複した場合もグリッドは交換申請書の提出順で次ヒートのグリッドへ反映されます。

第67条 タイヤ

1. すべてのクラス
 - 1) 参加者は事前にレース登録タイヤ(ドライタイヤ・ウエットタイヤ)の両側面にゼッケンを記入して下さい。※文字色については主催者が事前に告知します
- ※ゼッケンナンバー未記入の未登録のタイヤを使用した場合、競技後のパルクフェルメにてタイヤの両面にゼッケン記入と車検員による封印が必要です。
- 注) この場合ゼッケンナンバー記入者優先で車検を行いますので、当該ドライバー およびメカニックは車検員の手が空くまで車検場にとどまり、順番待ちの対応となります。

2) 公式車検にて指定コンパウンドのレース登録タイヤの封印を受けてください。

封印後は下記 9)の事項以外交換はできません。

3) MOJO タイヤクラスの場合、指定コンパウンドタイヤに刻印されている回転方向(ローテーションの向き)は、装着時にすべて進行方向に合わせ、同じ回転方向を向いた状態で組付けされていなければなりません。この回転方向を間違えて使用した場合、ペナルティの対象となります。

4) 指定コンパウンドの登録タイヤへの溶剤塗布、加工、表面を工具などによる削る行為などは禁止されます。その行為が発覚した場合、当該レースから除外されます。

5) 器具や暖房機によってレース登録タイヤを故意に温めることは禁止されます。発覚した場合には、ペナルティの対象となります。

6) フリー走行中のタイヤは各クラスの指定コンパウンド(ドライ・ウエット)タイヤ内で自由とします。またタイヤ交換は自由とします。 ※タイヤ自由で走行する場合のみ、ローテーション規定対象外とします

7) タイムトライアルは必ず封印された指定コンパウンドの登録タイヤにて出走してください。

8) タイムトライアル時にタイヤの製造不具合によるタイヤ不良が発生した場合、技術委員長の判断によって新品タイヤへの交換が認められる場合があります。

9) 不慮のトラブル(バースト、タイヤの不具合)の場合、技術委員長の承認のもと 1 本のみ交換が認められます。その時の交換するタイヤは中古の同等品とします。

10) レース当日の路面コンディションが微妙で、ドライタイヤかウエットタイヤを使用するか判断に迷う場合、その判断をエントラント及び選手に任せる場合があります。また間違いなくウエットタイヤを使用する路面コンディションの場合は、イコールコンディションと安全を考慮してタイヤコントロールする場合があります。

11) 路面コンディションの著しい変化によって、使用しているウエットタイヤの性能では安全が確保できないと大会審査委員会が判断した場合、ウエットタイヤに限り、全選手が 1 セットを追加できる場合があります。ただし、交換は当該ドライバーの任意とします。

【 すべてのクラス注意事項 】

1. 大会で使用できるタイヤは 1 セット (ドライ、ウエット) です。

2. 封印されたレース登録タイヤでタイムトライアルから出走してください。

3. 封印の時間は公式スケジュールで発表します

4. 大会で使用するすべてのタイヤをランダムに検査する場合があります。

5. MOJO タイヤは、イベントプロモーターから販売するタイヤを使用することとします。

※新品、USED は問いません

【 ウエットタイヤ注意事項 】

1. 1 レースで使用できるウエットタイヤは 1 セットです。

1) レース時の天候による路面コンディションの著しい変化によって、使用していたウエットタイヤの性能が安全を確保できない場合、審査委員会が判断し、全員がもう 1 セット使用できる場合があります。

2) タイヤコントロールする場合は、イベントプロモーター、審査委員会、競技長、協議の上、公式通知または、告知にてご案内いたします。

第68条 最低重量

各クラスの最低重量は以下の通りとします。

Class	最低重量
Cadets OPEN	110kg
TIA Junior	130Kg
SS Junior	135Kg
YAMAHA SSS	153Kg
YAMAHA SS	145Kg
KT Masters	SEC 150kg SD 155kg
Senior Lights	160kg
Masters Lights	160Kg 60 歳以上 155Kg 70 歳以上 150Kg

第69条 フロントフェアリング位置規定

1. 指定のフロントフェアリングが正しい装着状態でなかった場合、ペナルティになります。違反寸法、加工取り付けのないように装着してください。

2. フェアリングペナルティの判定は次の通りとします。

1) 競技中の接触による脱落や正しい装着位置からのずれが発生した場合

※起因に関係なく、対象車両はすべてペナルティとなります。

例 1 : スタート前に何かの接触によってフェアリング取り付け位置が規定よりずれた…

例 2 : パルクフェルメ進入時に前車に接触でずれた…

2) 正規の位置からずれたフロントフェアリングを修正した場合

(1) 走行中に足などを使い、位置を修正しようとする行為

(2) 停止した際に、位置を修正しようとする行為

(3) パルクフェルメで、位置を修正しようとする行為

3) 競技終了後、パルクフェルメにて競技委員と選手にて確認し決定します。選手は指示が出るまで、車両から降りることはできません。

4) 車両検査において、フロントフェアリングおよびブラケット、クランプへのフロントフェアリングが脱落しにくくなる加工や改造、著しい破損(亀裂等)が見られ、技術委員長が不適と判断した場合にも、フロントフェアリングペナルティの対象となります。次ヒートから不適と判断されたフェアリングを使用することは出来ず、別の物へ交換すること。

5) 1 ヒート内で、フェアリング位置規定違反とその他の違反があった場合、重複したペナルティとなります。また、悪質かつ危険な行為があった場合は、当該ヒート失格となる場合もあります。

6) 競技委員の確認前に参加選手自身、メカニック(ピットクルー)、チーム員など、誰でも故意に位置を修正すれば、その車両は失格となり参加していた競技から除外され、成績は抹消されます。

第9章 クラス別規定

第70条 クラス別規定

1. SL カートミーティングカテゴリークラス(Cadets OPEN、TIA Junior、SS Junior、YAMAHA SSS、YAMAHA SS)

(1) シャシー : 当該年 SL カートミーティング車両規定に準拠します。

(2) エンジン : YAMAHA KT100SEC

(3) キャブレター : 当該年 SL カートミーティング車両規定に準拠します。

(4) プラグ : 自由

(5) 使用オイル : 大会指定オイルを使用し、添加物の使用は一切認められません。

(6) ホイール : SL 規定

(7) タイヤ :

Cadets OPEN クラス

ドライ DL SLJ ウエット DL SL-W2

TIA Junior クラス

ドライ DL SL-FD ウエット DL SL-W2

SS Junior クラス

ドライ DL SL-FD ウエット DL SL-W2

YAMAHA SSS クラス

ドライ MOJO D1 ウエット DL SL-W2

YAMAHA SS クラス

ドライ MOJO D1 ウエット DL SL-W2

(8) ギア比 : 指定なし

その他 : 詳細は当該年 SL カートミーティング車両規定に準拠します。

(5) 使用オイル : 大会指定オイルを使用し、添加物の使用は一切認められません。

(6) ホイール : 指定なし。タイヤを装着したホイールの両端幅が下記寸法を満たしてください。

フロント : 135 mm 下、リア : 215 mm 以下

(7) タイヤ : ドライ DL SL-FD ウエット DL SL-W2

(8) ギア比 : 指定なし

その他 : 詳細は当該年 SL カートミーティング車両規定 YAMAHA SS クラスに準拠します。

【 記載なき車両規定に関しては、2025 SL カートミーティング車両規定に準拠します 】

【 記載なき事項は、2025 SL 瑞浪特別規則書に準拠します 】

3. MAX クラス

1) シャシー : JAF 国内カート競技車両規則に合致する第 1 種競技車両か、特別に主催者が認めたものに限り（シャシー改造や加工は一切禁止）。

一般市販品の保護プロテクターの装着可否詳細は、ROTAX MAX CHALLENGE Technical Regulations 2025 と本規則書に準拠します。

2) エンジン : 2025 MAX Lights 仕様

(1) MAX EVO エンジンも含め、全ての MAX エンジンとし、以下に示す変更以外は一切の変更・改造は禁止され市販状態とする。補記類も純正品とし一切の変更・改造は禁止され取り付けもメーカー指定通りとします。

(2) スキッシュ : 最小値 1.00mm

(3) 排気リストリクター : 次の部品のみ装着可能とし標準排気ソケットから指定リストリクターへ変更し装着してください。

EVO エンジン(2016 年以降のハーネス・電装を装備したエンジン)は、部品番号 273196 の EVO 用 22mm ソケットのみ使用を認めます。

2. KT Masters クラス

1) シャシー : JAF 国内カート競技車両規則に合致する第 1 種競技車両か、特別に主催者が認めたものに限り（シャシー改造や加工は一切禁止）。

(1) エンジン : YAMAHA KT100SEC、または KT100SD(KT100SEC の使用を推奨します)

(2) スキッシュエリア規定 : ドライブ側と電気側のスキッシュを測定し、合計が 4.5mm 以上
純正ガスケット : 7ET-11181-10、または SLO 公認ヘッドガスケット : 0.05mm・0.1mm・0.2mm 厚のものをを用い規定のスキッシュエリア寸法を確保してください。
スキッシュエリア規定を満足すれば枚数・組み合わせは自由とします。

(3) キャブレター : ワルボロ WB3A、WB21、WB33 改造、部品変更禁止。
Φ26mm 品番指定ジョイント(787-13586-01 : 黒色)を装着

(4) プラグ : メーカー自由としプラグワッシャーを含めて市販状態とし改造禁止。
ねじ山長 : 19mm 以下とします。

EVO 以外のエンジン(DENSO 製旧型ハーネス/旧型排圧式排気バルブ仕様)に限り、部品番号 273972(旧型 22mm ソケット)、または部品番号 273196(EVO 用 22mm ソケット)のどちらでも使用を認めます。

排気リストリクターの内径は $\phi 22\text{mm}+0.2\text{mm}$ 未満で、追加加工はいかなる場合でも禁止されます。

(4) バッテリー : ROTAX MAX CHALLENGE Technical Regulations 2025 記

載の「Ver.1」「Ver.2」「Ver.3」を使用してください。

(5) ラジエター : 純正品とし無改造、取り付け位置もメーカー指定の通りとします。

(6) 燃料フィルター : ROTAX 純正部品を必備とする。取り付け位置も ROTAX MAX CHALLENGE Technical Regulations 2025 での指定位置とします。

(7) 排気バルブプロテクション : 装着必備とします。

注) 24'新型シリンダー (品番 413531) を使用している場合に限り、装着の必要はありません

(8) 使用するパーツは純正品に限りです。変更可能な部品は、栄光ホームページより ROTAX MAX CHALLENGE Technical Regulations 2025 MAX Lights 規定を参照ください。

3) キャブレター : デロルト XS、QS、QD キャブレターを使用可とします(組み合わせは、Technical Regulations 2025 MAX Lights 規定に準拠します)。

4) ホイール : 指定なし

5) タイヤ : ドライ MOJO D1 ウェット MOJO W5

6) ギア比 : ドライブ×13、リア×76 丁 ※ギア比は固定され変更不可

7) その他 : 詳細は ROTAX MAX CHALLENGE Technical Regulations 2025 MAX Lights 規定に準拠します。

※すべてのクラスにおいて

【 記載なきペナルティ事項は、2025瑞浪ペナルティカタログに準じます 】